

証券コード 9068

2025年6月9日

株 主 各 位

横 浜 市 中 区 南 仲 通 二 丁 目 1 5 番 地

丸全昭和運輸株式会社

代表取締役社長 岡 田 廣 次

第123回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第123回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

(<https://www.maruzenshowa.co.jp/ir/stock/?tab=1>)



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、銘柄名（丸全昭和運輸）または証券コード（9068）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等の方法によって議決権を行使することができます。株主総会参考書類をご検討くださいますと、郵送による行使の場合は、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき2025年6月26日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご送付ください。インターネット等による行使の場合は、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp>）より、2025年6月26日（木曜日）午後5時45分までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使に際しましては、4ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市中区尾上町一丁目8番地 関内新井ビル11階
関内新井ホール（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第123期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第123期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

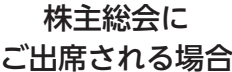
◎電子提供措置事項のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「株式会社の支配に関する基本方針」、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。



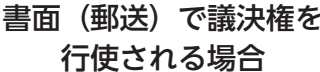
株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

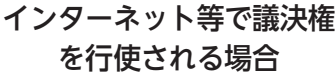
2025年6月27日（金曜日）  
午前10時



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後5時45分到着分まで



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後5時45分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

⇒こちらに議案の賛否をご記入ください。

## 第1号議案

- 賛成の場合      >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合      >> 「否」の欄に○印

## 第2号議案

- 全員賛成の場合      >> **「賛」** の欄に○印
- 全員反対する場合      >> **「否」** の欄に○印
- 一部の候補者に  
反対する場合      >> **「賛」** の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

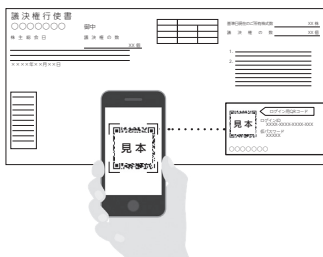
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。議決権行使書面において、議案に対する賛否の表示が無い場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の緩やかな回復に伴う個人所得や雇用環境の改善、インバウンド需要の増加などを背景に、経済活動の正常化が見られました。しかしながら、円安による原材料価格やエネルギー価格の高騰、国内の物価上昇に加え、アメリカにおける今後の政策動向への懸念、中東情勢、中国経済の減速など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

一方、物流業界におきましては、国内貨物の輸送量は、上期において全品目が増加し、総輸送量は堅調に推移しましたが、下期に入り、生産関連貨物や建設関連貨物が減少したことから、年間を通じた総輸送量は減少となりました。また国際貨物における、船積み貨物の輸送量においては、輸入消費財や生産財の荷動きが増加した一方、海外自動車市場やEV市場の減速を受けて、自動車関連貨物の荷動きは低調に推移しました。航空貨物については、半導体関連貨物や海外設備投資需要の回復により、一般機械や機械部品の取扱量が増加基調を維持したほか、消費財や生産財も活発な荷動きが続き、総じて貨物取扱量は増加いたしました。

更に、長年に亘って問題となっているドライバー不足や同業者間の価格競争などの問題に加えて、2024年問題への対応が求められました。そしてトラックの燃料価格も、原油価格が上昇した影響により、高止まりで推移しました。

このような状況のもと、当社グループでは、2022年度を初年度とする第8次中期経営計画の最終年度が終了しました。本計画の最終年度の取り組みとして、「成長ターゲット」では、ターゲット企業に対する新規受注を目指し更なる営業の推進、「事業競争力の強化」では、新たな物流プラットフォームを構築し、持続可能な物流サービスを提供できる基盤の整備に取り組むほか、国内外において新たな物流拠点の確保を推進し、ネットワークの拡充を図ってまいりました。そして「企業基盤の強化」では、次期基幹システム（MA L o S システム）の開発を着実に進めるとともに、当社の人的資本の向上を推進するための人材育成や財務・非財務の活動を結びつけた情報開示の強化、協力会社を含めたサステナビリティ活動など各施策を実行し、当社グループ全役員・社員が一丸となり、目標売上・利益の達成に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は144,572百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益は14,648百万円（前年同期比10.9%増）、経常利益は15,769百万円（前年同期比10.5%増）、そして親会社株主に帰属する当期純利益は9,804百万円（前年同期比0.6%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

#### <物流事業>

貨物自動車運送事業については、関東地区では、建設機械や住宅資材の取り扱い減少がありましたが、ＩＴ機器や住宅設備機器の取り扱い増加がありました。中部地区では、住宅設備機器や断熱材の取り扱い増加がありました。関西地区では、油脂や電力機器関連の取り扱い増加がありました。さらに、モーター関連製品の取り扱い増加もあり、貨物自動車運送事業全体では、増収となりました。

港湾運送事業については、関東地区では、建設機械の取り扱い減少がありましたが、化成品やプラント設備、発電用原料の取り扱い増加がありました。港湾運送事業全体では、増収となりました。

倉庫業については、関東地区では、化成品やＩＴ機器の取り扱い増加がありましたが、医薬品や日用雑貨、木質ペレットの取り扱い減少がありました。中部地区では、住宅設備機器の取り扱い増加がありました。関西地区では、電力機器関連の取り扱い増加がありましたが、断熱材や日用雑貨の取り扱い減少があり、倉庫業全体では、若干の減収となりました。

鉄道利用運送事業については、穀物やロール紙の取り扱い増加があり、増収となりました。

物流附帯事業については、外航船収入では、建設機械の取り扱い減少があり、減収となりました。内航船収入では、発電用原料や穀物の取り扱い増加があり、増収となりました。梱包収入では、精密機器の取り扱い増加があり、増収となりました。物流附帯事業全体では、増収となりました。

その結果、物流事業全体の売上高は前年同期比3.0%増収の125,526百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比11.4%増益の12,656百万円となりました。

#### <構内作業及び機械荷役事業>

構内作業については、発電用原料やステンレスの取り扱い増加があり、構内作業及び機械荷役事業全体では、増収となりました。

その結果、構内作業及び機械荷役事業の売上高は前年同期比3.9%増収の16,560百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比8.1%増益の1,499百万円となりました。

#### <その他事業>

地代収入については、新規取引開始があり、増収となりました。その他事業全体では、増収となりました。

その結果、その他事業の売上高は前年同期比4.0%増収の2,484百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比8.6%増益の492百万円となりました。

（注）MA L o S : Maruzen Advanced Logistics Solution 「丸全版先進的物流ソリューション」を意味し、3 P L を発展させた当社独自のL L Pサービスの名称です。

なお、事業別の売上高は、以下の表のとおりであります。

| 事業別          | 売上高            |      |       |
|--------------|----------------|------|-------|
|              | 金額             | 前期比率 | 構成比率  |
| 物流事業         | 125,526<br>百万円 | 3.0% | 86.8% |
| 構内作業及び機械荷役事業 | 16,560         | 3.9  | 11.5  |
| その他の事業       | 2,484          | 4.0  | 1.7   |
| 合計           | 144,572        | 3.1  | 100.0 |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資は、物流拠点の確保、保管設備の増強ならびに輸送力強化・環境対応のための車輛・機械荷役装置への投資などであり、その総額は10,244百万円となりました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

| 区分                  | 第120期<br>2021年度 | 第121期<br>2022年度 | 第122期<br>2023年度 | 第123期<br>(当連結会計年度)<br>2024年度 |
|---------------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------------------|
| 売上高                 | 136,850         | 140,861         | 140,194         | 144,572                      |
| 経常利益                | 12,567          | 13,781          | 14,271          | 15,769                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 8,579           | 8,931           | 9,741           | 9,804                        |
| 1株当たり当期純利益          | 423円02銭         | 440円37銭         | 481円19銭         | 491円24銭                      |
| 総資産                 | 170,919         | 177,443         | 191,357         | 192,088                      |
| 純資産                 | 108,514         | 116,085         | 127,941         | 132,151                      |
| 1株当たり純資産            | 5,259円39銭       | 5,628円39銭       | 6,283円23銭       | 6,661円31銭                    |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。  
2. 1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

| 会社名                        | 資本金                     | 当社の議決権比率         | 主要な事業内容           |
|----------------------------|-------------------------|------------------|-------------------|
| 丸 十 運 輸 倉 庫 株 式 会 社        | 百万円<br>121              | %<br>100.0       | 物流事業、構内作業及び機械荷役事業 |
| 丸 全 北 海 道 運 輸 株 式 会 社      | 90                      | 100.0            | 物流事業              |
| 丸 全 水 戸 運 輸 株 式 会 社        | 30                      | 100.0            | 物流事業              |
| 丸 全 ト ラ ン ス ポ ー ト 株 式 会 社  | 250                     | 100.0            | 物流事業              |
| 昭 和 物 流 株 式 会 社            | 50                      | 95.0             | 物流事業              |
| 昭 和 ア ル ミ サ ー ビ ス 株 式 会 社  | 50                      | 100.0            | 物流事業、構内作業及び機械荷役事業 |
| S A S ロジスティックス株式会社         | 150                     | 100.0<br>(100.0) | 物流事業              |
| 株 式 会 社 ス マ イ ル ラ イ ン      | 35                      | 100.0            | 物流事業              |
| 丸 全 京 葉 物 流 株 式 会 社        | 50                      | 100.0            | 物流事業、構内作業及び機械荷役事業 |
| 丸 全 港 運 株 式 会 社            | 80                      | 100.0            | 物流事業              |
| 丸 全 ト ラ ン ス パ ッ ク 株 式 会 社  | 20                      | 100.0            | 物流事業              |
| 丸 全 流 通 サ ー ビ ス 株 式 会 社    | 15                      | 100.0            | 物流事業、構内作業及び機械荷役事業 |
| 丸 全 茨 城 流 通 株 式 会 社        | 15                      | 100.0            | 物流事業、構内作業及び機械荷役事業 |
| 丸 全 九 州 運 輸 株 式 会 社        | 20                      | 100.0            | 物流事業、構内作業及び機械荷役事業 |
| 武 州 運 輸 倉 庫 株 式 会 社        | 90                      | 100.0            | 物流事業              |
| 丸 全 中 部 流 通 株 式 会 社        | 20                      | 100.0            | 物流事業、構内作業及び機械荷役事業 |
| 丸 全 関 西 流 通 株 式 会 社        | 15                      | 100.0            | 物流事業、構内作業及び機械荷役事業 |
| 鹿島タンクターミナル株式会社             | 1,000                   | 93.5             | 物流事業              |
| 丸全電産ロジステック株式会社             | 250                     | 100.0            | 物流事業、構内作業及び機械荷役事業 |
| 国 際 埠 頭 株 式 会 社            | 1,800                   | 85.9             | 物流事業              |
| 丸全電産儲運（平湖）有限公司             | 27,400<br>(千米ドル)        | 100.0<br>(8.7)   | 物流事業、構内作業及び機械荷役事業 |
| ベトナム丸全電産ロジステック会社           | 16,110,930<br>(千ベトナムドン) | 100.0<br>(100.0) | 物流事業              |
| マルゼン・オブ・アメリカ<br>インコーポレイテッド | 7,100<br>(千米ドル)         | 100.0            | 物流事業              |

(注) 1. 議決権比率の（ ）内は、間接所有割合の内数であります。

2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社23社であり、持分法適用関連会社は1社であります。



#### (4) 対処すべき課題

今後の我が国経済は、企業の設備投資や個人消費の増加に加え、インバウンド需要の拡大や世界的な半導体需要の回復を背景に、景気は緩やかな持ち直し基調を維持すると予想されます。

一方で、国際情勢の不安定化に起因する、原油価格や原材料価格の高騰、さらには食料品価格の急騰など、サービス分野での物価上昇ペースが加速した場合には、個人消費の低迷を招き、国内景気や企業収益への影響が懸念されます。

また、海外経済に目を向けると、アメリカの経済力を背景とした、自国優先の政策展開、特に関税問題が世界経済に悪影響を及ぼす懸念があり、加えて、中国における関税対抗策の動向や、欧州主要国の政治情勢の不安定化なども、国内景気の回復基調に大きく影響するものと考えられます。

このような状況のもと、当社グループでは、2025年度を初年度とする3か年にわたる第9次中期経営計画を策定し、今年4月から実施しております。本計画においては、当社グループが目指す姿である「テクノロジーと現場力で、お客様の未来を創造するロジスティクスパートナー」を実現し、企業価値の向上が不可欠となる中、本計画期間中に本稼働する次期基幹システムを活かして、さらに効果的な事業戦略を実行できる企業への進化を目指すための構造改革に取り組みます。そのためには、3 P L 事業やグローバル物流事業等における「売上拡大」、倉庫や車両の自社保有を拡大し、国内外の物流拠点を強化する「事業競争力の強化」、さらに組織改革による意思決定の迅速化や、設備投資、M & A 等の推進によるネットワークの強化を図るとともに、継続的な人材確保や社員教育、DX戦略の推進、サステナビリティの観点からの情報開示や市場評価向上に取り組む「企業基盤の変革」を重点施策に、これらをブランドスローガン「物流は、愛だ。」のもと、当社グループ全役員・社員が一丸となり、第9次中期経営計画を推進してまいります。

#### (5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、物流事業を主な事業として、以下の事業活動を展開しております。

| 事業区分         | 主 要 な 事 業 内 容                                                                                      |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 物流事業         | 貨物自動車運送事業、利用運送事業（貨物自動車・鉄道・外航海運・内航海運・航空）、港湾運送事業（一般港湾運送・港湾荷役（船内、沿岸）・艀運送）、倉庫業、通関業、梱包業、海上運送事業、航空運送代理店業 |
| 構内作業及び機械荷役事業 | 工場構内での原料、製品、重量物、精密機械等の移送、組立、充填、構内倉庫への保管、入出荷作業とこれらに附帯する諸作業並びに機械の賃貸                                  |
| その他事業        | 建設業、警備業、不動産業、保険代理業、自動車整備業                                                                          |

(6) 主要な事業所（2025年3月31日現在）

① 当社

本 社 横浜市中区南仲通二丁目15番地  
支 店 鹿島支店（茨城県神栖市） 東京海運支店（東京都港区）  
川崎支店（川崎市川崎区） 横浜海運支店（横浜市中区）  
関東支店（横浜市中区） 中部支店（名古屋市中村区）  
関西支店（大阪市北区） 堺泉北支店（堺市堺区）  
東京事務所（東京都港区）

② 重要な子会社の本社

丸十運輸倉庫株式会社（岡山県岡山市）  
丸全北海道運輸株式会社（北海道苫小牧市）  
丸全水戸運輸株式会社（茨城県笠間市）  
丸全トランスポート株式会社（横浜市旭区）  
昭和物流株式会社（川崎市川崎区）  
昭和アルミサービス株式会社（栃木県小山市）  
S A S ロジスティックス株式会社（栃木県小山市）  
株式会社スマイルライン（東京都港区）  
丸全京葉物流株式会社（千葉県市原市）  
丸全港運株式会社（横浜市中区）  
丸全トランスパック株式会社（横浜市鶴見区）  
丸全流通サービス株式会社（横浜市中区）  
丸全茨城流通株式会社（茨城県神栖市）  
丸全九州運輸株式会社（北九州市小倉北区）  
武州運輸倉庫株式会社（東京都港区）  
丸全中部流通株式会社（名古屋市中村区）  
丸全関西流通株式会社（大阪市北区）  
鹿島タンクターミナル株式会社（茨城県神栖市）  
丸全電産ロジステック株式会社（東京都港区）  
国際埠頭株式会社（横浜市中区）  
丸全電産儲運（平湖）有限公司（中国浙江省）  
ベトナム丸全電産ロジステック会社(ベトナム ホーチミン市)  
マルゼン・オブ・アメリカ インコーポレイテッド（米国カリフォルニア州）

(7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分         | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|--------|-------------|
| 物流事業         | 2,487名 | 20名減        |
| 構内作業及び機械荷役事業 | 817名   | 40名減        |
| その他事業        | 133名   | 1名減         |
| 全社（共通）       | 223名   | 12名増        |
| 合計           | 3,660名 | 49名減        |

(注) 使用人数は就業員数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,103名 | 3名減       | 40.4歳 | 16.0年  |

(注) 使用人数は就業員数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社横浜銀行    | 12,505百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 10,305    |
| 株式会社みずほ銀行   | 1,722     |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 20,618,244株（自己株式770,436株を含んでおります。）
- ③ 株主数 4,098名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                         | 持株数     | 持株比率  |
|-----------------------------|---------|-------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）     | 1,824千株 | 9.19% |
| 丸全商事株式会社                    | 1,645   | 8.29  |
| 明治安田生命保険相互会社                | 1,219   | 6.14  |
| 株式会社横浜銀行                    | 903     | 4.55  |
| 丸全昭和運輸取引先持株会                | 865     | 4.36  |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社               | 653     | 3.29  |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL | 645     | 3.25  |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）          | 618     | 3.12  |
| 横浜振興株式会社                    | 441     | 2.22  |
| 日本生命保険相互会社                  | 402     | 2.03  |

（注）1.当社は、自己株式を770,436株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2.持株比率は自己株式（770,436株）を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

|                         | 株式の種類および数        | 交付された者の人数 |
|-------------------------|------------------|-----------|
| 取締役（監査等委員を除く・社外役員を除く。）  | 当社普通株式<br>2,100株 | 5名        |
| 社外取締役（監査等委員を除く・社外役員に限る） | －株               | －名        |
| 監査等委員である取締役             | －株               | －名        |

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2. (2)④取締役の報酬等」に記載しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

| 地 位                        | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                |
|----------------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長              | 浅 井 俊 之 |                                                                          |
| 代 表 取 締 役 社 長              | 岡 田 廣 次 | 社長執行役員                                                                   |
| 代 表 取 締 役                  | 中 村 匡 宏 | 専務執行役員、人事部、川崎研修センター、人事企画室管掌・担当<br>国際埠頭株式会社 代表取締役会長                       |
| 取 締 役                      | 安 藤 雄 一 | 専務執行役員、全部門・全関係会社統括<br>経営企画部、海外事業推進部、海外物流部、鹿島支店、成田物流セン<br>ター管掌<br>経営企画部担当 |
| 取 締 役                      | 石 川 健 一 | 常務執行役員、経理部、関連事業部、DX推進部管掌<br>DX推進部担当                                      |
| 取 締 役<br>( 常 勤 監 査 等 委 員 ) | 澁 谷 康 弘 |                                                                          |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )     | 内 藤 彰 信 | 学校法人実践学園 理事長                                                             |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )     | 佐 藤 昭 雄 | 佐藤昭雄会計事務所 所長                                                             |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )     | 桑 野 和 泉 | 株式会社玉の湯 代表取締役社長                                                          |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）内藤彰信、佐藤昭雄、桑野和泉の3氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）佐藤昭雄氏は、公認会計士ならびに税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、情報収集の充実および重要な社内会議への出席ならびに内部監査部門等との連携により、監査の実効性を確保するため、澁谷康弘氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）内藤彰信、佐藤昭雄、桑野和泉の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は執行役員制度を導入しております。2025年4月1日現在の執行役員は以下のとおりであります。

| 地 位                   | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                |
|-----------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 | 岡 田 廣 次 | 内部監査室担当                                                                                  |
| 代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員 | 中 村 匡 宏 | 国際埠頭株式会社 代表取締役会長                                                                         |
| 取 締 役 専 務 執 行 役 員     | 安 藤 雄 一 | 全部門・全関係会社統括<br>経営企画部、人事部、川崎研修センター、人事企画室、<br>物流品質管理部、DX推進部、鹿島支店、<br>成田物流センター管掌<br>経営企画部担当 |
| 常 務 執 行 役 員           | 野 口 利 英 | 海外事業推進部、海外物流部管掌<br>営業本部長                                                                 |

| 地 位         | 氏 名       | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                           |
|-------------|-----------|---------------------------------------------------------------------|
| 常 務 執 行 役 員 | 嶋 田 良 二   | 物流品質管理部、DX推進部担当<br>丸全トランスポート株式会社 代表取締役社長                            |
| 常 務 執 行 役 員 | 櫻 井 充     | 総務部、経理部、関連事業部管掌                                                     |
| 常 務 執 行 役 員 | 不 破 浩 一   | 中部支店、関西支店、堺泉北支店管掌<br>関西支店担当                                         |
| 常 務 執 行 役 員 | 本 多 義 太 郎 | 関東支店、川崎支店管掌<br>川崎支店担当<br>昭和物流株式会社 代表取締役社長                           |
| 常 務 執 行 役 員 | 寺 岡 要 寛   | 人事部、川崎研修センター、人事企画室担当                                                |
| 常 務 執 行 役 員 | 中 山 博 達   | 横浜海運支店、輸出梱包センター、通関・保稅部、東京<br>海運支店、港運部管掌<br>東京海運支店、港運部担当             |
| 執 行 役 員     | 野 崎 薫 正   | 鹿島支店、成田物流センター担当<br>鹿島タンクターミナル株式会社 代表取締役社長<br>鹿島バルクターミナル株式会社 代表取締役社長 |
| 執 行 役 員     | 中 川 康 仁   | 輸出梱包センター、通関・保稅部担当<br>輸出梱包センター長                                      |
| 執 行 役 員     | 本 田 和 之   | 経理部、関連事業部担当                                                         |
| 執 行 役 員     | 相 田 宏     | 総務部担当<br>総務部長                                                       |
| 執 行 役 員     | 長 佳 史     | 堺泉北支店担当<br>堺泉北支店長                                                   |
| 執 行 役 員     | 内 山 藤 貴   | 中部支店担当<br>中部支店長                                                     |
| 執 行 役 員     | 渡 辺 浩 道   | 横浜海運支店担当<br>横浜海運支店長                                                 |
| 執 行 役 員     | 永 野 昌 俊   | 海外事業推進部、海外物流部担当                                                     |
| 執 行 役 員     | 石 橋 秀 昭   | 営業企画部、営業開発部、3PL管理部、3PL開発部担当<br>3PL管理部長、営業企画部長                       |
| 執 行 役 員     | 吉 田 尚 之   | 関東支店担当<br>関東支店長                                                     |

(注)2025年3月31日付で、常務執行役員石川健一、執行役員野田良治が任期満了により退任いたしました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を結んでおります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社および関係会社の取締役、執行役員と監査役の全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に起因して、保険期間中に株主や投資家、従業員またはその他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が損害賠償金・訴訟費用を負担することによって被る損害を保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、填補する金額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

### ④ 取締役の報酬等

#### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月8日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しておりましたが、2022年7月11日の取締役会において当該方針を改定いたしました。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、会社業績等を総合的に勘案した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

#### 2. 取締役の個人別報酬等のうち次の事項の決定に関する方針

##### (1) 個人別の報酬等（業績連動報酬等、非金銭報酬等以外）の額または算定方法

固定報酬（確定型報酬）として、役員報酬規程に基づき、株主総会で決定された報酬の範囲内で、各取締役の職位や職務執行に対する評価、会社業績等を総合的に勘案し、報酬額を決定します。

##### (2) 業績報酬等について業績指標の内容、額または数の算定方法

当社では採用しておりません。

##### (3) 非金銭報酬等（株式報酬・ストックオプション等）の内容、額もしくは数または算定方法

非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬制度とし、その内容は2022年6月29日開催の第120回定時株主総会において決議されたとおりとします。付与数は当社の業績、株価、各取締役の役位、職責等を踏まえて決定するものとします。

(4) (1) (2) (3) の割合

固定報酬と非金銭報酬の支給割合は、非金銭報酬が当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として最も適切な支給割合とすることを方針とします。

3. 報酬等を与える時期、条件の決定に関する方針

＜固定報酬＞金銭とし、在任中に毎月定期的に支払います。

＜非金銭報酬＞支給する時期については、毎年7月の取締役会にて決議を行い8月に割当を行うものとします。

4. 報酬等の内容の決定について取締役その他の第三者への委任に関する事項

(1) 委任を受ける者の氏名または当社での地位、担当

代表取締役会長 浅井俊之

(2) 委任する権限の内容

上記2. (1) の個人別金額の決定および上記2. (3) の個人別割当株式数の決定

(3) 権限の適切な行使のための措置の内容

独立社外取締役が過半数で構成される諮問機関である、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問して、その審議内容を勘案した上で、代表取締役会長が金額の決定を行います。

- ・取締役会は、代表取締役会長浅井俊之氏に対し各取締役の個人別の報酬等（業績連動報酬等、非金銭報酬等以外）の金額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役会長が適していると判断したためであります。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                           | 支給人員      | 報酬等の総額        | 報酬等の種類別の総額    |              |
|-------------------------------|-----------|---------------|---------------|--------------|
|                               |           |               | 基本報酬          | 非金銭報酬等       |
| 取締役（監査等委員である取締役を除く。）（うち社外取締役） | 5名<br>(一) | 258百万円<br>(一) | 248百万円<br>(一) | 10百万円<br>(一) |
| 取締役（監査等委員）（うち社外取締役）           | 4<br>(3)  | 30<br>(11)    | 30<br>(11)    | －<br>(一)     |
| 合 計                           | 9         | 289           | 278           | 10           |

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 支給人員につきましては、延べ人数を記載しております。

3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2020年6月26日開催の第118回定時株主総会において、年額260百万円以内（うち社外取締役分年額10百万円以内）と決議をいただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。第118回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年6月26日開催の第118回定時株主総会において、年額500百万円以内と決議をいただいております。第118回定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

4. 2007年6月28日開催の第105回定時株主総会において、役員退職慰労金の打切り支給を決議しております。当事業年



度末現在における今後の打切り支給予定額は、以下のとおりであります。なお、支給時期は各取締役の退任時としております。

・取締役2名 21百万円

5. 2022年6月29日開催の第120回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式に関する報酬等として、発行または処分される当社の普通株式の総数は年間2万株以内、支給する金銭報酬債権の総額を年額500万円以内と決議いただいており、非金銭報酬等には、当事業年度における費用計上額を記載しております。第120回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。
6. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、当事業年度における交付状況は「2. (1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載しております。

#### ハ. 非金銭報酬等の内容

当社は、監査等委員である取締役以外の取締役（以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、毎年一定の時期に、株主総会において承認を得た株式報酬上限額の範囲内において、譲渡制限付株式を付与しております。

譲渡制限付株式の付与は、①取締役の報酬等として金銭の払込みもしくは財産の給付を要せずに当社の普通株式の発行もしくは処分をする方法、又は②対象取締役に金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権を現物出資させて、当社の普通株式の発行もしくは処分をする方法のいずれかの方法により行うものいたします。また、上記②の方法により当社の普通株式を発行または処分する場合、その1株当たりの払込金額は、発行または処分にかかる取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任または退職する日までの期間としております。各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、指名・報酬諮問委員会の諮問を経て、当社取締役会において決定いたします。

なお、本制度による譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- ①対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任または退職する日までの期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- ②法令、社内規則または本割当契約の違反その他当該株式を無償取得することが相当である事由として当社取締役会で定める事由に該当した場合、当該株式を当然に無償で取得すること

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役内藤彰信氏は、学校法人実践学園の理事長であります。なお、当社は学校法人実践学園との間には特別な関係はありません。
- ・取締役佐藤昭雄氏は、佐藤昭雄会計事務所の所長であります。なお、当社は佐藤昭雄会計事務所との間には特別な関係はありません。
- ・取締役桑野和泉氏は、株式会社玉の湯の代表取締役であります。なお、当社は株式会社玉の湯との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分             | 氏 名  | 取締役会<br>出席状況      | 監査等委員会<br>出席状況    | 発言状況および<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                   |
|----------------|------|-------------------|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 内藤彰信 | 17回中17回<br>(100%) | 15回中15回<br>(100%) | 他社での経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。また、当事業年度に開催された指名・報酬諮問委員会6回のうち6回、委員として役員の人事・報酬の審議に携わり、当社の企業価値向上に寄与されました。                        |
|                | 佐藤昭雄 | 17回中17回<br>(100%) | 15回中15回<br>(100%) | 公認会計士としての深い専門知識と経験を有しており、主に財務の健全性や正確性の観点から当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たしております。また、当事業年度に開催された指名・報酬諮問委員会6回のうち6回、委員として客観的・中立的立場で役員の人事・報酬の審議に携わり、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に寄与されました。 |
|                | 桑野和泉 | 17回中17回<br>(100%) | 15回中15回<br>(100%) | 株式会社玉の湯の代表取締役として長年の経営に携わるほか、観光や地域のまちづくりにおいても活躍しており、その豊富な経験を活かし、女性の視点をもって取締役会にて助言・提言をしております。また、当事業年度に開催された指名・報酬諮問委員会6回のうち6回、委員として役員の人事・報酬の審議に携わり、当社の持続的な成長に貢献しております。    |

### (3) 会計監査人の状況

#### ①会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

#### ②会計監査人に対する報酬等

- ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

EY新日本有限責任監査法人 49百万円

- ・当社および子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

EY新日本有限責任監査法人 62百万円

(注) 1. 当社とEY新日本有限責任監査法人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別していないため、上記の報酬等の額には、これらの合計金額を記載しております。

2. 当社の重要な海外子会社（マルゼン・オブ・アメリカ インコーポレイテッド）につきましては、当社の会計監査人以外の会計監査人の監査を受けております。

#### ③監査等委員会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から説明を受けた当該事業年度の監査計画にかかる監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算定根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

#### ④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表
(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	72,113	流 動 負 債	34,487
現金及び預金	21,507	支払手形及び営業未払金	12,990
受取手形、営業未収金及び契約資産	27,967	短期借入金	8,197
有価証券	16,198	1 年内返済予定の長期借入金	3,568
貯蔵品	370	未払金	1,078
前払費用	970	未払費用	1,960
その他	5,134	未払法人税等	3,380
貸倒引当金	△34	未払消費税等	667
固 定 資 産	119,974	契約負債	32
有形固定資産	79,859	賞与引当金	1,782
建物及び構築物	33,584	役員賞与引当金	1
機械装置	7,316	その他	827
船舶	0	固 定 負 債	25,449
車両	738	社債	1,000
工具器具備品	285	長期借入金	13,506
土地	35,098	繰延税金負債	7,144
リース資産	2,300	役員退職慰労引当金	56
建設仮勘定	535	退職給付に係る負債	407
無形固定資産	4,593	リース債務	2,226
ソフトウェア	328	資産除去債務	927
その他	4,265	その他	180
投資その他の資産	35,520	負 債 合 計	59,936
投資有価証券	27,186	(純 資 産 の 部)	
長期貸付金	491	株主資本	116,980
長期前払費用	126	資本金	10,127
繰延税金資産	598	資本剰余金	9,967
退職給付に係る資産	1,264	利益剰余金	101,629
その他	5,869	自己株式	△4,743
貸倒引当金	△17	その他の包括利益累計額	13,072
資 産 合 計	192,088	その他有価証券評価差額金	11,464
		為替換算調整勘定	1,339
		退職給付に係る調整累計額	268
		非支配株主持分	2,097
		純 資 産 合 計	132,151
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	192,088

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月 1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
営業	営業収益		144,572
	営業原価		124,955
	営業総利益		19,616
	販売費及び一般管理費		4,967
	営業外利益		14,648
	受取利息及び配当金	1,010	
	持分法による投資利益	62	
	保険配当金	158	
	雑収入	190	1,421
	営業外費用		
経特	支払利息	249	
	雑損失	51	301
	経常利益		15,769
	固定資産売却益	81	
	補償損失引当金戻入額	21	
	投資有価証券売却益	2,619	
	補助金収入	72	
	受取保険金	24	2,820
	特別損失		
	固定資産除売却損	183	
税金等調整前当期純利益	減損損失	2,670	
	固定資産圧縮損	27	
	損害賠償金	39	2,921
	税金等調整前当期純利益		15,668
	法人税、住民税及び事業税		5,601
	法人税等調整額		111
	当期純利益		9,955
	非支配株主に帰属する当期純利益		151
	親会社株主に帰属する当期純利益		9,804

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2024年4月1日 残高	10,127	9,960	94,880	△1,608	113,361
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,055		△3,055
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,804		9,804
自己株式の取得				△3,159	△3,159
自己株式の処分		6		23	30
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					－
連結会計年度中の変動額合計	－	6	6,748	△3,135	3,619
2025年3月31日 残高	10,127	9,967	101,629	△4,743	116,980

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 株 主 支 持 配 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 の 有 価 証券 評価差額金	為 替 換 算 定 額	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
2024年4月1日 残高	11,616	803	147	12,566	2,013	127,941
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				－		△3,055
親会社株主に帰属する 当期純利益				－		9,804
自己株式の取得				－		△3,159
自己株式の処分				－		30
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△151	536	121	505	84	590
連結会計年度中の変動額合計	△151	536	121	505	84	4,210
2025年3月31日 残高	11,464	1,339	268	13,072	2,097	132,151

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	55,272	流 動 負 債	28,250
現 金 及 び 預 金	9,031	営 業 未 払 金	12,283
受 取 手 形	461	短 期 借 入 金	7,817
営 業 未 収 金 及 び 契 約 資 産	23,774	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	2,707
有 価 証 券	16,198	リ ー ス 債 務	75
貯 蔵 品	156	未 払 金	690
前 払 費 用	577	未 払 法 人 税 等	717
短 期 貸 付 金	740	未 払 消 費 税	2,562
未 収 入 金	145	未 払 消 費 税	285
未 払 替 換 金	11	預 前 受 収 金	160
立 信 託 受 益 当 金	976	契 約 与 引 当 金	52
貸 倒 引 当 金	3,200	賞 与 引 当 金	10
	△2		888
固 定 資 産	102,073	固 定 負 債	15,175
有 形 固 定 資 産	47,328	社 長 期 借 入 債 金	1,000
建 構 物	19,901	リ ー ス 債 務	8,468
機 械 装 置	1,180	緑 延 税 金 負 債	154
車 両	1,379	長 期 未 払 債 金	4,809
工 具 器 具 備 品	236	資 産 除 去 債 務	21
土 地	97	そ の 他	596
建 設 仮 勘 定	23,870		125
	205		
無 形 固 定 資 産	456	負 債 合 計	43,426
	4,499	(純 資 産 の 部)	
借 地 権	429	株 主 資 本	103,278
商 標 加 入 権	0	資 本 金	10,127
電 話 設 利 用 権	7	資 本 剰 余 金	9,894
施 工 フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	1	資 本 本 剰 余 金	8,853
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	296	資 本 本 剰 余 金	1,041
投 資 そ の 他 の 資 産	3,764	そ の 他 資 本 剰 余 金	87,415
投 資 有 価 証 株 券	50,245	利 益 剰 余 金	1,658
関 係 会 社 出 資 金	24,172	利 益 準 備 金	85,756
関 係 会 社 出 資 金	17,002	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,253
長 期 前 払 費 用	3	特 定 資 産 買 換 圧 縮 積 立 金	300
前 払 金	1,826	退 職 給 与 積 立 金	74,893
入 保 証 金	1,943	別 途 積 立 金	9,310
有 価 証 金 保 險 他 金	41	自 己 株 式	△4,158
	836	評 価 ・ 換 算 差 額 等	10,640
	1,409	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	10,640
	2,850	純 資 産 合 計	113,918
	176	負 債 及 び 純 資 産 合 計	157,345
	△17		
資 産 合 計	157,345		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から)
(2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
営 業 収 益 営 業 原 価 営 業 総 利 益 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 営 業 外 利 益 営 業 外 収 益 受 取 利 息 及 び 配 当 金 入 雑 収 営 業 外 費 用 支 払 利 息 雑 損 失	営 業 収 益		114,062
	営 業 原 価		100,757
	営 業 総 利 益		13,304
	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,798
	営 業 外 利 益		10,505
	営 業 外 収 益		
	受 取 利 息 及 び 配 当 金 入 雑 収	2,110 226	2,337
	営 業 外 費 用		
	支 払 利 息 雑 損 失	169 22	191
経 常 利 益 特 別 利 益 固 定 資 産 売 却 益 投 資 有 価 証 券 売 却 益 補 助 金 収 入 受 取 保 険 金 特 別 損 失 固 定 資 産 除 売 却 損 固 定 資 産 圧 縮 損 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損 損 害 賠 償 金	経 常 利 益		12,651
	特 別 利 益		
	固 定 資 産 売 却 益	29	
	投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,611	
	補 助 金 収 入	72	
	受 取 保 険 金	24	2,738
	特 別 損 失		
	固 定 資 産 除 売 却 損	180	
	固 定 資 産 圧 縮 損	27	
	関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	1,279	
	損 害 賠 償 金	30	1,517
税 引 前 当 期 純 利 益 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額 当 期 純 利 益	税 引 前 当 期 純 利 益		13,872
	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		4,260
	法 人 税 等 調 整 額		41
	当 期 純 利 益		9,570

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計		
						特定資産 買換圧縮 積 立 金	退職給与 積 立 金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
2024年4月1日 残高	10,127	8,853	1,034	9,887	1,658	1,291	300	68,093	9,557	80,899	△1,023	99,892
事業年度中の変動額												
特定資産圧縮積立金の取崩				－		△21			21	－		－
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の調整額				－		△16			16	－		－
剰 余 金 の 配 当				－					△3,055	△3,055		△3,055
別 途 積 立 金 の 積 立				－				6,800	△6,800	－		－
自 己 株 式 の 取 得				－						－	△3,159	△3,159
自 己 株 式 の 処 分			6	6						－	23	30
当 期 純 利 益				－					9,570	9,570		9,570
株 主 資 本 以 外 の 項目の事業年度中の 変 動 額（ 純 額 ）				－						－		－
事業年度中の変動額合計	－	－	6	6	－	△38	－	6,800	△246	6,515	△3,135	3,386
2025年3月31日 残高	10,127	8,853	1,041	9,894	1,658	1,253	300	74,893	9,310	87,415	△4,158	103,278

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2024年4月1日 残高	10,799	10,799	110,692
事業年度中の変動額			
特定資産圧縮積立金の取崩		－	－
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の調整額		－	－
剰余金の配当		－	△3,055
別途積立金の積立		－	－
自己株式の取得		－	△3,159
自己株式の処分		－	30
当期純利益		－	9,570
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）	△159	△159	△159
事業年度中の変動額合計	△159	△159	3,226
2025年3月31日 残高	10,640	10,640	113,918

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

丸全昭和運輸株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯塚 正 貴
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 陽 子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸全昭和運輸株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸全昭和運輸株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

丸全昭和運輸株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯塚 正 貴
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 陽 子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸全昭和運輸株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第123期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第123期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

特に記載すべき事項はありません。

2025年5月21日

丸全昭和運輸株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 澁谷 康弘 ㊟

監査等委員 内藤 彰信 ㊟

監査等委員 佐藤 昭雄 ㊟

監査等委員 桑野 和泉 ㊟

(注) 監査等委員 内藤彰信、佐藤昭雄及び桑野和泉は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、長期的に安定した配当の維持を基本としながら、企業体質の強化と今後の事業展開等を勘案して以下のとおり期末配当およびその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金90円といたしたいと存じます。

また、この場合の配当総額は1,786,302,720円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日といたしたいと存じます。

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合、年間配当金は、中間配当金80円とあわせまして、前期に比べ40円増配の170円となります。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 5,800,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 5,800,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、1名減員し、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、当社の監査等委員会は、取締役候補者の選任については、委員の過半数が社外取締役である任意の指名・報酬諮問委員会における検討など、適切な手続を経て選任されており、各候補者の資質、業務執行状況、取締役会の構成等の観点から、各候補者はいずれも妥当であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	あさ い とし ゆき 浅井 俊之 (1945年6月27日生)	1968年 3 月 当社入社 1996年10月 当社中部支店長 2001年 6 月 当社取締役 2005年 6 月 当社常務取締役 2009年 6 月 当社代表取締役専務 2012年 6 月 当社代表取締役社長 2020年 6 月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2022年 6 月 当社代表取締役会長（現任）	24,600株
	〔取締役候補者とした理由〕 2012年に当社代表取締役社長に就任以来、強いリーダーシップをもって当社グループの事業活動を牽引しており、その豊富な経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者としております。		
2	おか だ ひろ つぐ 岡田 廣次 (1958年12月1日生)	1982年 3 月 当社入社 2009年 6 月 当社中部支店長 2015年 6 月 当社取締役 2015年10月 当社関西支店長 2017年 6 月 当社常務取締役 2019年 6 月 当社代表取締役専務 2019年 6 月 当社営業本部長 2020年 6 月 当社代表取締役 専務執行役員 2022年 6 月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）	19,700株
	〔取締役候補者とした理由〕 長年にわたり当社の中部・関西エリアの部門長を務めたことに加えて、代表取締役としての幅広い知見とリーダーとしての経験は、中長期的に企業価値の向上を図るうえで必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者としております。		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	なかむら まさひろ 中村 匡宏 (1960年8月29日生)	1987年 7 月 当社入社 1999年 4 月 当社経営企画室長 1999年 6 月 当社取締役 2001年 6 月 当社常務取締役 2020年 6 月 当社取締役 常務執行役員 2022年 6 月 当社代表取締役 専務執行役員（現任）	222,300株
		[重要な兼職の状況] 国際埠頭株式会社代表取締役会長	
		[取締役候補者とした理由]	
		長年にわたり取締役として当社グループの経営に深く携わり、その会社経営の豊富な経験と実績を活かし、2019年に当社の連結子会社となった国際埠頭株式会社の代表取締役会長として、当社グループの経営に尽力していることから、引き続き取締役候補者としております。	
4	あん どう ゆう いち 安 藤 雄 一 (1965年4月15日生)	1989年 3 月 当社入社 2013年 4 月 当社営業企画部長 2016年 4 月 当社営業企画部長兼 3 P L 事業部長 2017年 6 月 当社取締役 2019年 6 月 当社常務取締役 2020年 6 月 当社取締役 常務執行役員 2021年 4 月 当社営業本部長 2022年 6 月 当社取締役 専務執行役員（現任）	11,100株
		[取締役候補者とした理由]	
		長年にわたり、当社の営業部門の部門長を務め、マーケティングや 3 P L 事業における豊富な知識と経験を有していることから、引き続き取締役候補者としております。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2. (2)③役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】 本株主総会終了後の取締役のスキル・マトリックス

氏名	地位	社外	企業経営	営業・ マーケティング	財務・会計	法務・ コンプライアンス	グローバル	業界知見	ESG・ サステナビリティ
浅井 俊之	代表取締役会長		○	○			○	○	
岡田 廣次	代表取締役社長		○	○			○	○	
中村 匡宏	代表取締役		○	○			○	○	
安藤 雄一	取締役			○	○	○		○	○
澁谷 康弘	取締役 (常勤監査等委員)		○		○	○			
内藤 彰信	取締役 (監査等委員)	○	○				○		
佐藤 昭雄	取締役 (監査等委員)	○			○	○			
桑野 和泉	取締役 (監査等委員)	○	○						○

地位は現在の地位を記載しております。

以 上

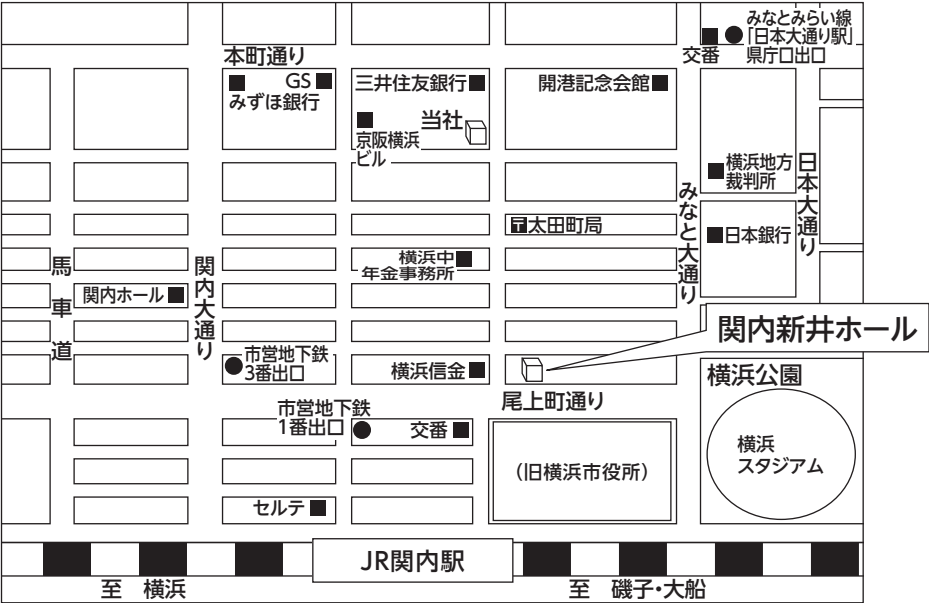
第123回定時株主総会会場のご案内図

会場…横浜市中区尾上町一丁目 8 番地 関内新井ビル11階

関内新井ホール

電話 045-681-6763

- J R 線／関内駅下車徒歩 2 分
- 横浜市営地下鉄／関内駅下車徒歩 1 分
- みなとみらい線／日本大通り駅下車徒歩 10 分
- バ ス／港町下車徒歩 1 分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。